

# 遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用提案公募 実施要領

主催：遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会

## 第1 目的

### 1 利活用提案公募の背景と目的

静岡県は、令和6年7月に遠州灘海浜公園（篠原地区）（以下「本公園」という。）について、野球場をメインとした『みんなが楽しめる健康・スポーツ公園』をコンセプトとする遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。この基本計画をベースとして、民間活力の更なる活用による賑わい創出等を取り入れた利活用の可能性を検討しています。

静岡県と浜松市による『遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会』（以下「協議会」という。）は、本公園を含む全体的な利活用の構想等の検討にあたり、遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用提案公募（以下「利活用提案公募」という。）を実施することとしました。この利活用提案公募は、民間事業者のノウハウを活用した集客力と収益性の高い施設の導入や民間投資の可能性を探ることを目的としています。提案内容については、事業計画や条件の参考として活用することを想定しており、個別の提案内容について、事業計画や条件に直接反映することは想定していません。

協議会は、利活用提案公募を通じて、民間事業者から、幅広い意見・提案を受け、構想等を作成することで、官民連携による効果的な事業推進を図ります。

## 第2 事業の概要

### 1 事業の背景・前提

#### (1) 新たな野球場の必要性

静岡県の硬式野球チームの登録状況を地域別に見ると浜松エリアに最も多くのチームがある一方、県西部には県営球場がないことなどから、需要に対応できる野球場が不足しています。このため、本公園には新球場の整備を予定しています。

#### (2) メイン野球場の規模・構造

令和6年7月に策定した基本計画では、メイン野球場とサブ野球場の整備を位置付けており、メイン野球場の規模・構造として、「1.3万人の屋外型（照明なし）」、「2.2万人の屋外型（照明なし）」、「2.2万人の多目的ドーム型」の3案を示しています。詳細は基本計画を参照してください。

#### (3) 利活用構想の策定

静岡県は、基本計画をベースとして、民間活力の更なる活用による賑わい創出等を取り入れた利活用構想を策定する予定です。

民間のノウハウ等を最大限取り入れ、公園を含む全体的な利活用の構想と構想に基づく具体的な計画及びメイン野球場の規模・構造について検討するとともに、今後の静岡県、浜松市、民間の役割分担・費用負担と事業手法について検討することを目的とし、

令和7年1月から協議会において協議を開始しました。

## 2 利活用提案公募関連資料

本公園の基本情報及び公募概要については、次の資料を参照してください。

- ・利活用提案公募実施要領（本資料）
- ・説明会参加申込書【様式1】
- ・質問票【様式2】
- ・利活用提案公募提案書【様式3】
- ・利活用提案公募に係る参考資料
- ・遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画

以下の報告書は、静岡県交通基盤部都市局公園緑地課で縦覧が可能

- ・平成28年度〔第28-L4800-01号〕遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画策定事業費地質調査業務委託 報告書（静岡県発注）
- ・平成29年度遠州灘海浜公園篠原地区野球場立地に関わる環境等影響予測調査業務委託 報告書（浜松市発注）
- ・平成29年度遠州灘海浜公園篠原地区野球場立地に関わる交通アクセス等影響予測調査業務委託 報告書（浜松市発注）
- ・令和4年度年度〔第34-L4910-01号〕遠州灘海浜公園（篠原地区）環境影響予測調査業務委託 報告書（静岡県発注）

## 第3 実施スケジュール

利活用提案公募実施の公表	令和7年7月11日（金）
質問提出期限（説明会対応予定分）	令和7年7月22日（火）午後5時
説明会の参加申込提出期限	令和7年7月24日（木）午後5時
説明会の実施	令和7年7月29日（火）午後3時
質問提出期限	令和7年8月22日（金）午後5時
提案書の提出期限	令和7年9月5日（金）午後5時
ヒアリングの実施	令和7年9月から10月
提案結果の公表（予定）	令和7年11月頃

利活用提案公募は、公園整備の事業者を選定するものではなく、メイン野球場の規模・構造の決定後に、事業者選定の手続きを行うことを予定しています。

## 第4 説明会の開催

利活用提案公募に関する説明会を実施します。

### 1 開催日時・場所

開催日時：令和7年7月29日（火）午後3時から

場所：本説明会の参加申込者に後日メールにて御案内します。

## 2 内容

- ・ 利活用提案公募の説明
- ・ 質疑応答

## 3 提出物

説明会に参加を希望される方は、【様式1】説明会参加申込書に必要事項を記載の上、提出してください。

## 4 提出先

第12 問い合わせ先（書類提出先）のとおりです。

## 5 提出方法

電子メール

メールのタイトルには、【遠州灘海浜公園：説明会参加申込書】と付記してください。

## 6 提出期限

説明会参加申込書の提出：令和7年7月24日（木）午後5時まで

## 7 その他

- ・ 令和7年7月22日（火）午後5時までに受け付けた質問について、原則、説明会にて回答します。
- ・ 当日にいただいた質問については、可能な範囲で説明会の場で回答します。回答できなかったものは、後日回答します。
- ・ 説明会は、静岡県庁での対面とWebのハイブリッド形式で行います。詳細は本説明会の参加申込者に後日メールにて御案内します。会場の都合上、対面での参加は会議室の都合上1法人2名までとします。
- ・ 対面を希望される方がいない場合は、Webのみの説明会とします。
- ・ 提案にあたり、説明会の参加は必須ではありません。
- ・ 説明会の内容について、後日、アーカイブ配信等により公開することは、想定しておりません。
- ・ 申込がない場合は中止します。その場合、質問に対する回答は静岡県公園緑地課ホームページに公表します。

## 第5 質問の提出

利活用提案公募の内容について疑義のある場合は、次により質問書を提出してください。

### 1 提出物

質問のある方は、【様式2】質問票に質問を記載の上、提出してください。

### 2 提出先

第12 問い合わせ先（書類提出先）のとおりです。

### 3 提出方法

電子メール

メールのタイトルには、【遠州灘海浜公園：質問票】と付記してください。

#### 4 提出期限

質問票の提出：令和7年8月22日（金）午後5時

#### 5 留意事項

- ・ 質問は利活用提案公募の提案書の作成及び提出に必要な事項に限るものとする。
- ・ 質問内容及び回答については、原則、静岡県公園緑地課ホームページにて、公表します。提案内容・ノウハウに係る質問であり、非開示を希望する場合は、非開示希望の旨を【様式2】にてお示しください。
- ・ 1法人が、質問の受付期間中に複数回質問を行うことは可能です。

#### 第6 応募資格

応募者は、法人又は複数の法人で構成されたグループに限ります。

また、以下の1から5のいずれにも該当しないものであることとします。

- 1 役員等(法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者
- 2 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- 3 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

#### 第7 提案内容の要件

##### 1 提案の前提条件

- ・ 事業スキームは限定せず、幅広く提案を募集します。
- ・ 公園全体の提案に限らず、導入機能、メイン野球場の多目的利用施策等の公園一部のものやアイデアベースのものも募集します。
- ・ 提案の対象範囲は公園区域及び周辺区域とします。周辺区域は、JR高塚駅周辺から公園までの区域、遠州灘海浜公園（沿岸地区）及び公園隣接する区域を基本としますが、さらに広域な提案も妨げません。周辺区域においてもアイデアベースのものも募集します。
- ・ 基本計画に示されているコンセプトをベースに、大きく逸脱しない範囲で、幅広い視点から提案を募集します。
- ・ 「第2 事業の概要」の「1 事業の背景・前提」により、メイン野球場については本公園内の必要施設と定めていますが、基本計画に示されているゾーニングと施設配置計画については、提案にあたり必ずしも遵守する必要はありません。

- ・ 現状の規制の緩和を想定した提案も可能とします。
- ・ 民間投資の提案を積極的に求めますが、行政からの一定の財政支援を想定した提案も可能とします。
- ・ 現状の交通アクセス環境を踏まえた提案を募集します。ただし、幅広く提案を求めするため、提案内容の実現に必要な交通アクセス環境に関する条件や改善要望を記載可能とします。
- ・ 本公園内に位置する浜松市総合水泳場 (ToBiO) や、浜松市が検討している事業との相乗効果が発揮される提案を募集します。
  - ※ ToBiO については、浜松市によりすでに PFI 事業 (RO 方式) が実施されており、令和 7 年 12 月にリニューアルオープン予定でもあるため、提案には含めないものとします。
- ・ 自然災害や環境保護に関する対策を講じた各施設の提案も可能とします。

## 2 期待する提案

利活用提案公募では、静岡県民誰もが楽しめる公園となる提案を期待しています。

また、公的負担の軽減につながる提案（民間事業者の独立採算による導入機能の提案、メイン野球場の整備費・ランニングコスト縮減策、稼働率向上策等）を期待しています。

また、実現可能性の高い提案を期待しています。提案が単なるアイデアに留まらず、一定の条件下で、実行可能であることを重視しています。

一方で、公園周辺に集客施設が位置する場合や、メイン野球場等の公園内施設がプロスポーツの活動拠点となる場合は実行が想定可能といった条件・改善要望付き提案についても、可能とします。条件・改善要望については、【様式 3】提案書の各提案の条件・要望に具体的に記載してください。

## 3 利活用構想等の検討から除外する提案

法的要件が満たせないことが明らかな提案、数年後にも実現することが予測できない技術の導入を前提としているなど技術的ハードルが非常に高い提案、基本計画に示しているコンセプトから大きく逸脱する提案など、提案を検討の対象とすることにより住民から行政への信頼を損なうおそれがある提案については、検討から除外することがあります。

## 4 提案内容

【様式 3】提案書に、以下の記載事項に対する提案を記載してください。なお、任意と設定されている②～⑤については、1 つ以上の設問に提案・回答をお願いします。

### ①提案者の基本情報（必須）

法人名、法人所在地、(法人のグループで参加の場合は) 構成法人名、担当者情報について、記載してください。

### ②公園への導入機能の提案（任意、複数提案可能）

本公園の集客力や収益性を高めるための導入機能について、提案してください。導入

機能については、ソフト、ハードに限らず（施設整備を伴うものからイベント開催等の取り組みまで）幅広く募集します。

また、提案の対象範囲も部分的なものから公園全体のものまで可能とします。

導入機能名については、現時点の仮称で構いません。提案内容を一言で表すような名称を記載してください。

また、事業内容、資金・収支計画、公的負担については、現時点の想定・根拠について、可能な限り記載してください。規制緩和等を含め、機能導入にあたっての条件・要望があれば記載してください。

### ③メイン野球場に係るコスト縮減策の提案（任意、複数提案可能）

メイン野球場の規模・構造、整備費の負担者の想定を選択の上、メイン野球場の整備費・ランニングコスト縮減策について、提案してください。

また、メイン野球場の整備費・ランニングコスト、提案実施による縮減額・縮減割合については、現時点の想定・根拠について、可能な限り記載してください。

### ④メイン野球場の多目的利用施策の提案（任意、複数提案可能）

野球場の活用につながる（野球利用を含む）多目的利用施策について、メイン野球場の規模・構造を想定した上で、提案してください。

施策名については、現時点の仮称で構いません。提案内容を一言で表すような名称を記載してください。

また、施策内容、資金・収支計画、公的負担については、現時点の想定・根拠について、可能な限り記載してください。

### ⑤周辺開発に係る提案（任意、複数提案可能）

本公園の周辺区域※の開発について、提案してください。

※周辺区域とは、JR 高塚駅周辺から公園までの区域、遠州灘海浜公園（沿岸地区）及び公園隣接区域を基本としますが、さらに広域な提案も妨げません。

提案名については、現時点の仮称で構いません。提案内容を一言で表すような名称を記載してください。また、内容、土地の確保に係る想定については、現時点の想定・根拠について、可能な限り記載してください。

### ⑥メイン野球場の規模・構造に係る意見（必須）

提案を踏まえた総合的な意見として、メイン野球場の規模・構造について、提案内容と親和性の高いタイプを選択してください。

### ⑦事業スキームに係る意見（必須）

提案を踏まえた総合的な意見として、提案内容を実現するために望ましい事業スキームを選択してください。

## ⑧その他（要望・意見等）（任意）

その他、本事業に関して要望・意見等があれば記載してください。

## 第8 提案書の提出

### 1 提出物

【様式3】提案書 ※提出形式は、Word もしくはPDF ファイルとしてください。

### 2 提出先

第12 問い合わせ先（書類提出先）のとおりです。

### 3 提出方法

電子メール

メールのタイトルには、【遠州灘海浜公園：提案書】と付記してください。

### 4 提出期限

提案書の提出：令和7年9月5日（金）午後5時まで

## 第9 提案書提出後の対応

### 1 検討からの除外

「第7 提案内容の要件」の「3 利活用構想等の検討から除外する提案」に該当する提案は、検討から除外する場合があります。

### 2 ヒアリングの実施

提案書の提出後、詳細確認のため必要に応じて、10月までにヒアリングの実施を予定しています。その際は御協力をお願いします。

なお、提案いただいた内容が、明らかに目的に沿わない場合や、単なる要望の場合、提案の主旨を確認する場合があります。あらかじめ御了承ください。

### 3 協議会での説明

提案の内容によって、提案者の利益保護を図ったうえで、協議会の場（非公開）で説明をお願いする場合があります。詳細は別途御連絡しますので、御協力をお願いします。協議会は、令和7年11月の開催を予定しております。

## 第10 提案内容の取り扱い

協議会は、提案者の利益保護のため、提案内容に係る情報を適切に管理し、利活用構想等を検討する目的においてのみ利用するものとし、当該目的以外の目的では利用しません。

提案内容が、利活用構想等に反映される可能性があることについて御留意ください。

また、提案内容は、提案者の同意なしに第三者に開示されることはありません。ここでいう「第三者」とは、協議会、静岡県、浜松市、PwC アドバイザリー合同会社（静岡県が実施する令和6年度利活用構想策定業務委託受注者）以外の者を指します。

### 1 提案結果の公表

民間事業者のアイデアやノウハウ等の保護に抵触しない範囲で、提案者数、提案の総合

的な概要について、公表することを予定しています。

提案者の同意を得たうえで、静岡県議会、浜松市議会等へ情報提供を行う場合があります。

## 第 1 1 留意事項

### 1 費用負担

利活用提案公募の参加に要する費用は、参加する法人又は法人グループにて負担をお願いします。

## 第 1 2 問い合わせ先

(利活用提案公募実施要領に関する問い合わせ・書類提出先)

PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP 部門 遠州灘海浜公園担当チーム

メール：jp\_adv\_shizuoka\_park@pwc.com

電話：080-9673-8840 (増田)

(事業全般に関する問い合わせ先)

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

メール：parks@pref.shizuoka.lg.jp

電話：054-221-3626